

点検評価の流れについて

1 教育振興審議会への諮問に対する審議【6/24】

教育委員会定例会において、「令和2年度教育委員会の事務の点検および報告書（案）（令和2年度対象）」について、教育振興審議会へ諮問することについて審議および議決。

2 諮問（第1回教育振興審議会）【6/30】

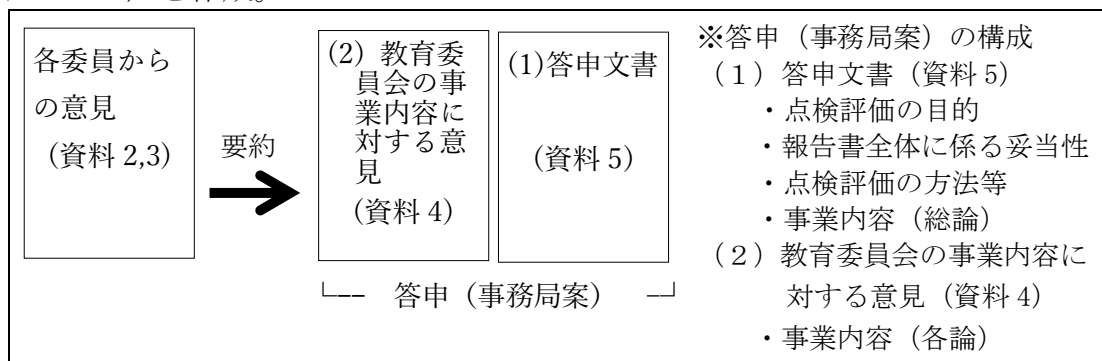
報告書（案）について、教育委員会から教育振興審議会に対し、諮問。

3 意見聴取（第1回点検評価部会後）【6/30～7/17】※事務局対応

各委員から報告書（案）に対する意見聴取。

4 答申（事務局案）の作成（意見聴取後）【7/17～8/14】※事務局対応

提出された意見を取りまとめ（資料2および3）、答申（事務局案）（資料4および5）を作成。



5 答申（事務局案）の審議（第2回点検評価部会）【8/17】

資料4および5についての審議。

6 答申（原案）の作成【第2回点検評価部会後】※部会長対応

第2回点検評価部会の審議結果に基づき、答申（原案）を作成。

7 答申（原案）の審議（第3回点検評価部会）【8月下旬】※書面開催

答申（原案）の審議および議決。

8 答申（案）の審議（第2回教育振興審議会）【9月中旬】

答申（案）の審議および議決。

9 答申【9月中旬】※会長，副会長，部会長対応

教育振興審議会から教育委員会に対し、答申。

10 報告書（案）の審議【9月下旬】

教育委員会定例会において、報告書（案）の審議および議決。

11 報告書の公表【9月下旬～10月上旬】

函館市議会議員への配付，市教委HPへの掲載。